

教育活動時に配慮すべき事項（令和5年5月8日版）保護者版

香取市教育委員会

県教育委員会からの通知や本市の感染状況を踏まえ、香取市教育委員会では各教科活動等における「教育活動時に配慮すべき事項」（令和5年4月1日版）を改訂しました。

各学校においては、基本的な感染症対策を徹底しながら、地域や学校の状況に応じて適切に判断し、教育活動を実施してまいります。

No	教科	配 慮 事 項														
1	各教科等 共 通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本とします。 ・ 地域や学校において感染が流行している場合（以下、感染の流行時）などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒が着用するよう促すことも考えられますが、マスクの着用を強いることはありません。 ・ 児童生徒の判断を尊重するとともに、差別・偏見等がないように適切に指導に当たります。また、基礎疾患等の様々な事情がある場合は、本人又は家族の意向などを確認し、適切に配慮します。 ・ 日常的な消毒作業は不要とします。 ・ 感染流行時などには、各教科における「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施について、一時的に <ul style="list-style-type: none"> ※1 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること ※2 児童生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の対策を講じます。 <p>「感染リスクが比較的高い学習活動」例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」</td> <td style="text-align: right;">【各教科共通】</td> </tr> <tr> <td>・「一斉に大きな声で話す活動」</td> <td style="text-align: right;">【各教科共通】</td> </tr> <tr> <td>・「児童生徒がグループで行う実験や観察」</td> <td style="text-align: right;">【理科】</td> </tr> <tr> <td>・「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」</td> <td style="text-align: right;">【音楽】</td> </tr> <tr> <td>・「児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」</td> <td style="text-align: right;">【図画工作、美術、工芸】</td> </tr> <tr> <td>・「児童生徒がグループで行う調理実習」</td> <td style="text-align: right;">【家庭、技術・家庭】</td> </tr> <tr> <td>・「組み合ったり接触したりする運動」</td> <td style="text-align: right;">【体育、保健体育】</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※3 医療的ケアを必要とする児童生徒等及び基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等や保護者から感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった場合は、授業等への参加を強制せずに、その意向を尊重します。 	・「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」	【各教科共通】	・「一斉に大きな声で話す活動」	【各教科共通】	・「児童生徒がグループで行う実験や観察」	【理科】	・「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」	【音楽】	・「児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」	【図画工作、美術、工芸】	・「児童生徒がグループで行う調理実習」	【家庭、技術・家庭】	・「組み合ったり接触したりする運動」	【体育、保健体育】
・「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」	【各教科共通】															
・「一斉に大きな声で話す活動」	【各教科共通】															
・「児童生徒がグループで行う実験や観察」	【理科】															
・「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」	【音楽】															
・「児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」	【図画工作、美術、工芸】															
・「児童生徒がグループで行う調理実習」	【家庭、技術・家庭】															
・「組み合ったり接触したりする運動」	【体育、保健体育】															
2	給食 昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和やかで楽しく食事ができる機会を確保するために新型コロナウイルス感染症対策としての黙食を行いません。 ・ 食事前後の手洗い指導をするとともに、会食にあたっては、大声での発声や会話を控える等、飛沫を飛ばさないよう指導をします。 ・ 感染流行時などには、一時的に※1 及び※2 で述べた対策を講じます。 														

3	学校行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染流行時などには、一時的に※1 及び※2 で述べた対策のほか、以下のような対策工夫を講じます。 <p>〈感染症対策〉</p> <div data-bbox="376 280 1422 465" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者への手洗いや咳エチケットの推奨 ・アルコール消毒薬の設置 ・可能な範囲で間隔を空けるなど、触れ合わない程度の距離の確保など </div> <p>〈開催方式の工夫の例〉</p> <div data-bbox="376 510 1422 600" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した対面とオンラインのハイブリッドによる開催など </div>
4	登下校	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時には、感染状況が落ち着いている平時も含めて、混雑したバスを利用する等の場合には、マスクの着用を推奨します。 ・下校後（又は学校到着後）は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らない等の指導を徹底します。 ・スクールバスの利用に当たっては以下のことに配慮します。 <div data-bbox="376 853 1422 1111" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気する。 ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには乗車を見合わせるよう呼びかける。 ・利用者に手洗いや咳エチケット等を徹底する。 ・感染流行時などには、可能な範囲で運行方法の工夫等を行い、過密乗車を避ける。 </div>
5	部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康・安全の確保のため、教師や部活動指導員等が活動状況の確認を徹底します。 ・活動時間や休養日については、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準拠します。 ・大会やコンクール等の参加に当たっては、学校として主催団体とともに責任をもって、大会における競技、演技、演奏時等はもとより、会場への移動時や会食・宿泊時、会場での更衣室や会議室等の利用時などにおいても、生徒、教師等の感染拡大の防止に留意します。 ・練習試合や合同練習、合宿等の企画・実施に当たっては、地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみで行うのではなく、学校として責任をもって、感染拡大の防止に留意します。 ・同じ部活動に所属する生徒等が食事する際なども含め、部活動の前後の活動にも留意します。
6	健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施に当たって、特に感染流行時などには、一度に多くの人を入室させない、整列の際はできるだけ間隔を空けるなど密集しないように留意します。 ・会話や発声を控えるよう児童生徒等に指導を行います。